

# 宇和島市教育委員会会議録

平成30年10月定例会

平成30年10月23日開催

宇和島市教育委員会

# 宇和島市教育委員会 平成30年10月定例会 会議録

1. 開会日時 平成30年10月23日(火)16時00分～

2. 場 所 宇和島市役所本庁 701 会議室

3. 出席者 教育長 金瀬 聡 委 員 高山 俊治 委 員 木下 充卓  
委 員 弓削 由美子 委 員 浅井 敬司 委 員 田村 裕子

4. 欠席者 なし

5. 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	上田 益也	教育総務課長	横山 泰司
学校教育課長	野田 克己	生涯学習課長	富田 満久
中央図書館長	渡辺 晃	文化・スポーツ課長	西川 啓之
伊達博物館長	土居 道德	学校給食センター所長	家藤 芳仁
吉田教育係長 (事務局)	井東 敬文	津島教育係専門員	柏田 訓
教育総務課課長補佐	土居 弘	教育総務課総務係長	山口 真史

6. 会議概要

(1) 開会宣言(午後4時00分)

◎教育長

ただいまから10月の教育委員会会議を開催します。はじめに一言ごあいさつ申し上げたいと思います。7月に豪雨災害があつて、いろいろな取り組みが、正直言ってストップしているところがあります。この9月、10月中旬までに9月の定例議会があつて、吉田地区の特に柑橘系の復興ですとか、谷の奥のほうの復旧はまだまだこれからというところがあります。そして教育委員会のほうでも、図書館であつたり公民館であつたり、その辺の対応はまだ残っているというところはあるのですが、そんな中で教育委員会としては、やっと定常業務をぼちぼち始められるようになってきたのかなというように思います。本来であれば11月に総合教育会議を開く方向で年度当初に予定していたのですけれども、11月中はなかなか難しいということになっており、一方では来年度から新しい教育大綱を作る作業もありますので、ここから気合を入れなおしていきたいなと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

(2) 教育長報告

◎教育長

それでは続いて、教育長報告のほうに入りたいと思います。ご覧いただいたとおりなのですけ

れども、ここでは3点ほどピックアップしてお話ししたいと思います。1点目は9月1日、子ども食堂の視察に行っていました。神田川のそばにある泰平寺さんの住職の奥様がされているのですが、経緯としては給食以外にご飯を食べていない子どもが遊びに来ている、そういうことがきっかけで始められたというように聞いています。子どもの貧困という話も厚労省と文科省でそういったことも連携しながら取り組んでいきなさいというような指示も来ていることもあり、今現在で、この市内で具体的な動きが起きている場所の一つとして関心をもったのぞいてきました。60～70くらいの方々が中心になって食事を用意したりしてくださっているのですが、非常に子どもたちも喜んでいてということもあって、ある種の遣り甲斐をもってやっただいているというところです。もちろん報酬みたいなものは全くないのですが、こういった動きも今後に向けて一つ関心をもっていきたいなというように思っています。これが1点目で、2点目は13日に幼稚園長会が開かれました。14日には四国の国公立幼稚園・こども園長研究会という、これは11月8日、9日にかけて市内のサブライムホールで四国の園長先生、子ども園の先生たちが集まって行われる研究大会なのですが、タイトルは「未来の創り手となる子どもを育む幼児教育を目指して」というものになっています。そしてサブタイトルとしては「家庭・地域との連携をとおして幼児期にふさわしい遊びや生活を考える」というものになっています。実は幼稚園のほうも今年度から幼稚園指導要領というものが改訂されて、小学校、中学校に先立って動いています。その中では、幼児期の終わりまでに、このような姿に育って欲しいなというような目標が示されています。これを実質化するために研究会を開いていきたいと思いますという、そういう取り組みになっています。幼児期にですね、特にここでは何をメインテーマにされているかということ、あきらめずに好きなことを最後までやり抜く力であったり、友達と良好な関係を作れるようなセンスであったり、専門用語では非認知能力というそうなのですが、そういった素養が上手に育めたか、そうでないかによって、その後の小学校、中学校、そして大人になった後も、よく言う三つ子の魂百までではないのですが、5、6歳までの間に、いわば人間としての資質、基礎的な部分をどこまで育ててあげられるかというのが非常に重要になってくる、そういう問題認識のもとに幼稚園の教育要領とかも改訂されていると。それは小学校、中学校の学習指導要領の改訂とも流れは同じくしている、こういうことだそうなんです。そういった取り組みを幼稚園、保育園で行われている、それを引き受ける形で小学校がそれを受け入れるということですので、この辺の連携を上手にしていくというのも今後の大きな課題の一つなのかなという認識をもっております。その関連で、18日に、三間なののですが、三間町ではですね、中学校、小学校の校長先生、幼稚園、保育園の園長先生が一堂に会する会合が定期的に行われておまして、この18日の会合ではこういった中身について議論されたというわけでは決していないのですが、市内ではおそらく、幼、保、小、中のトップが一堂に集まるという機会が設けられているのは、私が知っている限りでは三間だけかなと思います。そういう意味でどんな感じで行われているのだろうと行って見たのですが、そんなに多人数ではありませんし、非常に活発に意見交換されていたということで、非常にいいなというように感じました。これが2点目です。幼稚園、保育園に関して、小学校、中学校の学習指導要領も変わることを受けて、今その準備

を各校していらっしゃると思いますけれども、同じような取り組みが幼稚園、保育園においても行われていますということで、3点目は29日ですけれども、MOA美術館宇和島児童作品展というのが行われました。表彰がそこで行われたのですけれども、そこに行ってきました。これがチラシなのですけれども、ここにですね、MOA美術館というのはどういう趣旨のものなのかということについて実行委員長の毛利さんがコメントを書いておりますけれども、そこにこういうことが書いてあります。少し読んでみたいと思いますけれども、「現代の日本はグローバル化、少子高齢化などによって多様な社会へと激しく変化しており、学校教育においても、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育成することを通じて、これらの社会において生きる力を一層育むことが重要になっています。MOA美術館児童作品展は学習指導要領に基づき、子どもたちが自然、環境、社会、他者との関わりを通して興味や関心を持ったことを感性を働かせながら絵画や書写によって表現することで情操を養い、豊かな心を育てることを目的に開催しています」とそのような趣旨で行われているのですけれども、これは非常に今の子どもたちの育成状況にマッチした趣旨の取組みなのかなと思って見ていました。一番良い賞をとった子の絵がこれなのですけれども、小さくて見にくいと思いますけれども、とても明るくて開放的な素晴らしい絵なのですね。何が素晴らしいと感じたかということ、ここから毎度毎度同じことを言うのですけれども、コンピューターの話が絶対世の中に入ってくると思いますけれども、決まりきったことを決まりきった手順に基づいて正確に大量に早く処理するというのは、だんだんと機械が処理するようになるのかなど。そうした状況の中で枠にはまらずに自由な発想を持てるような、例えば、絵であったり音楽であったり、あるいはその他の芸術ということなのかもしれないのですけれども、そういう取組み、機会を作っていくってあげることも、文化・スポーツの一環としてですね、ここから非常に重みが増してくるのではないのかなと感じました。これが3点目なのですけれども、もう1回まとめますと、1つは子どもの貧困問題に対して、特に社会教育の範疇だと思いますけれども、そういう問題意識を持ってもらって、まちづくりというところでどんな取り組みができるのかというのが1つあるだろうと。2点目は幼保小中の連携も必要になってくるのかなというのが2点目。3点目は芸術などについての取組みも力を入れていきたいなと感じたというのが、この9月の1ヵ月でいろいろなところに参加してきた中で感じたものであります。教育長報告の中身としては少し長くなりましたが、そういう内容であります。

この件に関して、何かご意見ご質問がありましたらお願いいたします。

◎高山委員

子ども食堂は何人くらいが利用しているのですか。

◎教育長

50人くらいと言われていました。

◎高山委員

土日の食事ということですか。

◎教育長

今の段階では月1回、土曜日に。実は10月も行ってきたのですが、10月はピザを焼いていまし

た。たねを作るところから。出してもらったご飯を食べるだけではなくて、たねを作って、トッピングをいろいろして、それを焼いて非常にいい感じで。そこに実は東高の生徒さんが7、8人来ていて、どういう生徒か聞いたところ、学校の授業の中で地域の課題を見つけて自分たちでできることを考えましようみたいな授業があるそうで、私たちは子ども食堂に目を向けましたということで来ていました。素晴らしいことだなと思います。来月以降は子どもたちだけではなくて、近所のお年をめした方なども招待して子どもたちと一緒にご飯を食べるという機会も作ろうというようなことも考えていると泰平寺さんは仰っていました。

他ございますか。

◎木下委員

他にも取り組まれているところはあるのですか。

◎教育長

私の知っている範囲で言うと、清満公民館で「暮らしのサポートきよみつ」という団体を地域の方が立ち上げていて、公民館と一緒に子どもと高齢者との間にご飯を食べたり、一緒に遊んだりするようなイベント、いつだったですかね。

○生涯学習課長

えがお食堂ですかね。10月6日です。

◎教育長

えがお食堂、清満公民館がそういうことを始めています。それと蔣渕と、三間の「もみの木」、これは地域包括支援センターの関係でそういった動きを今起こしている、そういう状況です。蔣渕と三間の動きは今の段階では教育委員会がからんでということでは必ずしもないですが、清満の場合は、公民館と一緒にしているという、ここは1つ注目すべきところかなと感じています。今の段階でどんどん広めていこうという計画が具体的にあるわけではないのですが、これからの1つの取組みとしての先進事例なのかもしれないというように感じてはおります。

他ございますか。

— 委員からは特に意見なし。 —

(3)その他

◎教育長

本日、議案は特にありませんが、何か意見等ありませんか。

○学校教育課長

教育長。学校教育課です。年度初めにも少し教育委員さん方には説明させていただいたのですが、新しく5名の教育委員さんになられたということで、もう一度、宇和島市教育委員会として、学校運営協議会というものをコミュニティ・スクールとして指定をしていくということについて、まずは説明させていただき、こういった形の規則というものを今後考えていこうということを説明させていただきたいと思います。今から読み上げる資料については教育委員さんの机にしかありません。ご理解ください。学校と地域がパートナーとして地域に開かれた学校を一步踏み出し、

これからは地域とともにある学校を目指しましょうというのが国の大きな考え方であります。そうした中で地域住民、保護者、教職員関係者が一堂に集まって話合う学校運営協議会というものがあります。その学校運営協議会を市の教育委員会がコミュニティ・スクールとして指定をするというのが、コミュニティ・スクールの指定の考え方とご理解ください。日本全国の考え方としては、学校経営の承認であるとか、校長や教育委員会に対して学校運営協議会としてこういった考え方があるのだという意見を述べるということができるといことと併せて、教職員の任用に関して教育委員会に意見を述べるということができるとい項目もあるのですが、宇和島市教育委員会としては教職員の任用に関する意見は取り上げないというかたちで対応していきたいと思います。そういったかたちで社会総がかりで教育の実現を目指すのだということ、国としても28年度からコミュニティ・スクールの指定につきましては、努力義務というかたちで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中でも述べられております。では、コミュニティ・スクールになったらどういう良さがあるのかということで次のページに、子ども、教職員、保護者、地域の人の魅力としてコピーをつけさせていただいております。子どもにとってみれば、地域の担い手としての自覚が高まる、教職員としては、地域人材の活用が教育活動にうまく活かされて教育活動が充実できる、保護者にとってみても、学校や地域に対する理解が深まり、地域の中で子どもたちが育てられているという安心感が出てくる、地域の人々にとってみても、地域ネットワークというものが形成されるという魅力を取り上げられています。そういった基本的な考えに基づき、宇和島市教育委員会としては、規則を設けてコミュニティ・スクールの指定にあたりたいと考えています。学校の指定というものは、2年間をまずは大きな柱として指定をすることができるとし、1年毎の更新も可としています。そして学校経営の計画とか、教育課程の編成について、話し合いをする。組織としては20名以内の委員をもって組織する。校区に小学校をたくさん抱えている学校については委員の人数は考えなくてはいけないと考えています。次のページをご覧ください。守秘義務については、委員は守秘義務を守らなければならない。そして、学校はいくらしたいといっても、そうした活動ができていない、活動としてふさわしくないという場合には指定を取り消すことができるというかたちの規則を設けたいと考えています。1枚めくっていただいて、要綱をそれに基づいて作ったあと、学校が学校運営協議会をコミュニティ・スクールにしたいという場合には、学校長が教育委員会に指定の申請書をあげてもらいます。そして学校長は、計画書を同時にあげます。そういったものを市の教育委員会の中で精査し、市の教育委員会は指定書という形で1年あるいは2年という区切りでコミュニティ・スクールとして認めますというかたちの指定をさせていただきます。その後、学校としては、委員の推薦書ということで、こういった方を委員として委嘱したいと思いますという推薦書をあげます。それを受けて、教育委員会は委員の任命をいたします。1年が終わりますと、報告書というかたちで学校長は教育委員会に対してこういった活動をしましたという報告書をあげます。また、学校としては、自分たちとしてはお願いしていたのだけれども、そういったことはできないという場合には取消の申し出をすることができ、また、必要なことができていない場合には教育委員会は学校に対して指定の取り消しができ、同じく守秘義務が守れてなかったりとか、委員としてふさわしい行動ができていない場合には解任

書をこういったかたちで出したいと考えています。このような規則と要綱等を設けてコミュニティ・スクールというものを経営していきたいと考えております。現在、校長会を通じて、来年度、コミュニティ・スクールはどうかというかたちのアンケート調査をしています。全部の学校がやってみたいという気持ちではないのですが、かなりの割合の学校がコミュニティ・スクールについて前向きに考えているなということがアンケート調査からは分かってきました。大変駆け足の説明でありましたが、ご意見をいただき、修正等していきながら、次回の定例教育委員会の中で日付、要綱の番号等を明示したものを再度提案させていただきたいと思っております。私からは以上です。

◎教育長

来年4月から手をあげるところに対しては教育委員会として指定をしていくということで、今進めようと思っています。浅井委員さんと田村委員さん以外のお三方はこれまでの経緯も良くご存知だと思いますけれども、また別途機会を設けて説明したいと思っております。何かそういう方向性に関してご意見はございませんか。

◎弓削委員

この申請書というのは年度初めではなく途中からでもできるのですか。

○学校教育課長

今のところ、それについてももう少し検討がいるところではあるとは思いますが、予算はつかないのだけでも、3学期からということも視野に入れて考えているところではあります。

◎浅井委員

一応1年のスパンですか。

○学校教育課長

まずはそのように考えています。もし来年度31年度からしようという場合には、そろそろ学校現場もそれに向けての準備を進めておかないと難しいのかなというところでもありますので、校長会の中でも説明をしながら、してみようというところは準備をしておいてくださいとお願いしているところではあります。

◎浅井委員

あくまでも校長がしたいと、それについて教育委員会のほうが指定しますと。教育委員会が主導して、してみないかということではなく、あくまでも校長の意向ということですね。

○学校教育課長

努力義務というものがあるということは、まずは説明させていただいて、そのうえにおいて、自分たちはこういった組織を作らなくても十分こういったことは機能しているのだという学校ももちろん中にはあろうかと思っておりますので、そういった学校につきましては、学校長の側から指定についてはうちは遠慮するという場合には無理にということはありません。

◎浅井委員

努力義務ということは、ゆくゆくは全ての学校にしてもらいたいということですか。

○学校教育課長

国としてはそういう考えがあると思うのですが、コミュニティ・スクールにしなかったからといって、学校運営協議会を作らなかったからといって、罰則があるとか、そういったものではないので、こういったかたちの努力義務ということにしているのではないかなと思います。学校評価をしなさいというのとは少し、現段階ではニュアンスが違っているのではないかなと思います。

#### ◎教育長

これは私の私見になるかもしれませんが、私の受けとめ方としてはですね、学校・家庭・地域の連携というのは、何もこの数年に始めた話ではなくて、実はずっと以前からそのように言われてはきて、それが非常に上手に機能しているところと、そうでないところがあったり、そういう濃淡はあったのだと思います。コミュニティ・スクールを導入することの一番の意味はここにあるのではないかなと思っていますが、校長が学校の経営に関して、こういう風にしたいですということ地域に方々に対して説明するという責任は校長にでてくる、ここがひょっとすると学校側からすると少し負担に感じる部分ではあるかもしれないのですが、一方で学校運営協議会は校長が示した学校経営計画に対して意見はもちろん言うのだけれども、最終的には承認しますという手続きがでできます。学校運営協議会として承認したということは地域としても正式に校長が示した計画に対して認めたと、したがって、それに対して応援していきますということ正式に意思表示することになると思うのですけれども。私が、この5月に吉田中学校で行われた学校運営協議会にオブザーザーででて、なるほどそういうことなのかと思ったことの1つは、部活の問題でした。サッカー部が3年生が卒業してしまうと11人揃わない。したがって、休部とし、場合によっては最終的に廃止になるかもしれないということについて、校長先生が今、吉中には1年生男子何人、2年生女子何人と生徒数を並べ、野球、サッカー、バスケット、バレーと、これだけの部活がありますと。何年生の男子が何人野球部で、2年生の女子の何人がバレー部と具体的な数字を示してくれて触れたわけなのですけれども、そこにお集まりになっていた協議会のメンバーもなんとなく生徒が減ってきている、部活の運営が難しくなっているのだなという印象はお持ちだったと思います。具体的な数字を見せられた時に、列席していた委員さんの顔が一様に、そこまできているのかというような反応でした。そういう状況が分かってから、ではこうしたいいいのではないか、ああしたらいいのではないかと、木下委員さんもいらっしゃったと思いますけれども、ただただ、こうするべき、ああするべきと一様の要望ばかりではなくて、その場で結論は出なかったですけれども、提案もいっぱい出ていました。おそらくこれまでであれば何部を廃止しますということは校長先生が一手に地域の人たちに説明責任を背負うことになっていたと思いますけれども、地域のいろいろな方が入って議論した中で、承認されたものについては、校長先生の名前で保護者さんたちに今後部活はこうなりますということを発信するのではなくて、学校運営協議会の名前で地域と学校の合意事項として今後こうなりますということを発信してもらえると。ここから先いろいろと生徒の数が減っていく中で学校としても運営が難しい問題がいろいろと出てくると思うのですけれども、そこに地域の人たちが傍観者ではなくて当事者の立場で一緒に入ってくくださるというのは学校に対して非常にフォローの風になってくるのだろうかと、そういうように感じています。どうでしょうか。



◎浅井委員

私も校長から離れて2年近くなるのですがけれども、校長の中には不安に思われている校長も多いのではないかと、というのが、振り回されるのではないかと、少し簡単に言ってしまうと。周りの地域やいろいろな人に学校運営が振り回されるのではないかと考えている方がいるのではないかと、そうではなくてメリットがたくさんあると思うのですよ。そのメリットがないのであれば少ないほうが良いと思うので。今まで例えば児童を守り育てる協議会とか、学校評価委員会、学校評議員さんとか、高齢者の方もそうだと思うのですが、いろいろな人がサポートしていただいている。それは、それぞれがいただいているのを、こっちのほうがそれをひと塊にしてやっていこうということではないかなと私個人としては思っています。先程説明いただいた申請書や報告書の手続きの面はそれで良いが、その前の段階でコミュニティ・スクールとは何かということをよく腹入れしたうえで、校長にさせていただきたいと思います。メリットはたくさんあると思います。私もこれを勉強するまでは振り回されるのではないかという危惧がたくさんあったのですが、そうではなくて、単体でいろいろあったのが一緒になって整理されると、私は感じております。

○学校教育課長

教育長。まさに浅井委員さんに指摘していただいたように今年度の教育委員会の校長研修会の中でこれについては具体的な話を含めて、こういったかたちでできるのだと、実際に学校運営協議会を取り上げている学校も数校ありますので、校長会で共有しています。ただもう一度、そういった心配の声もあると思いますので、再度確認しながら進めていきたいと思います。

◎高山委員

この件は、昨年、課長の提案があって1年間、今年度に提案してじっくり話すということで、昨年も校長会のほうで課長がいろいろ説明してもらい、私たちが現場をまわって、組織としてなっているところと、今、浅井委員さんが言われたみたいに、適材適所でこういう人が少ないところとかいろいろあるので、課長がずっと去年からそれは校長会で説明してしようかと、2学期からいろいろ数字も出ているので、今、野田課長のいう方向で進めてもらい、実際あがってきたものをこの教育委員会で話し合いをしたらどうでしょう。

◎教育長

実際あがってきたものをということですね。

◎高山委員

そうです。今の計画通り進めてもらい、また検討するというところで。

○学校教育課長

はい。ありがとうございました。

◎教育長

他に何かありませんか。

◎弓削委員

土曜塾の件で少し質問したいことがあるのですが、土曜塾の定員を増やすということを少し聞いたのですが、そのようなことになっているのですか。

○生涯学習課長

教育長。宇和島土曜塾の定員というのは、概ねになるのですが、昨年度は概ね小学生、中学生は80人で計画しておりました。今年は少し増やそうということで100人という形にしたのですが、実際に始めてみますと中学生は少し希望者が定員割れしておりました。小学生は大きく上回っていたのですが、中身を精査しますと少し土曜塾の趣旨には合っていないという子も結構いましたので、そこは選ばせてもらいましたけれども、スタートの登録生徒は160人くらい希望があったのですが、当初は80ちょっとでスタートさせてもらいました。少し少なめだったので、少し会場が狭いところもありまして、それでスタートしております。年度途中で参加状況とか見ながら、コーディネーターなどスタッフの習熟度を見ながら追加でしていこうということで、この2学期から追加で児童を受け入れて登録を増やしております。10人くらい増やしたのではないかなと思います。小学生を。先月から今月にかけて、会場によってそれぞれなのですが、5ヶ所の会場がありますので、全部で10数人、確か追加したと思うのですが。

◎弓削委員

それと、教えていただけるスタッフなのですが、大学生が3名おられますよね。松山からの交通費をかけて来てもらっているようなのですが、もちろん松山から来ていただくのなら交通費を払わないといけないのは当たり前のことなのですが、その交通費も結構な金額になっているのですが、宇和島市内でいなかったのですか。教えていただけると。

○生涯学習課長

まずは、基本的には教員OBとか、塾の講師とか地元スタッフで協力していただける方を中心に。ですが、子どもたちに年齢が近いところで地元宇和島の大学生でしたら、松山に進学している大学生でしたら土曜日に帰ってくるついでに交通費も出してあげたらいいのではないかなということで大学生でも受け入れることにはしております。ところが実際は、松山の大学生は今1人くらいはいたのですが、実際は愛南町に愛大の農学部の水産のほうの大学生がおりまして、その子が3人、5人ほど交替で岩松の会場に来てもらったりしています。ですから、去年、トライさんをお願いしていた時にはリーダー格以外の人は全部大学生で、松山から入れ代わり、立ち代わり来ていたのです。子どもたちには大学生の良さというものもあって、今年はそういう意味で地元のスタッフを中心に来てもらえる子がいれば大学生も、わざわざ松山在住の大学生ではなくて、宇和島に帰省する子であったり、あと地元の愛南に住んでいる子であったり、そういった大学生であれば協力してもらおうかなということでしています。

◎弓削委員

少し交通費がかかっているのですが、できたら教員されていた方などでまかなえないのかなと少し思いました。吉田も未来塾とかしているけれど、吉田町の元先生をされていた人たちだけで、他

の町とかからではなく、吉田町だけで来てもらっていると聞いたので、そうであれば宇和島ならもっとたくさんいらっしゃるのではないかなと思ったのですけれども。

○生涯学習課長

今年、うわじま土曜塾も2年目で、昨年度の民間事業者に委託していた時と比べますと、今年は直営なのですけれども、そのほとんどが地元のスタッフということで、地元に戻元するといえますか、経費もかなり安くもなりましたし、地元の方に謝礼を出せるという形で運営しておりますので、今のところはうまくいっているのかなというように思います。

◎弓削委員

これは聞いた話なのですけれども、スタッフの間でコミュニケーションが少しうまくいってなくてというような話を聞いたのです。やはり気持ちよくスタッフの間でもしてもらわないと、子どもを教える立場なので、何かこうスタッフの間でうまくいってないようなことがあるというのは、子どもを教えるのにも影響がでるのではないかなと思って少し心配しました。そういうことを、もしリーダーの方とかが聞いたら対処をすぐにしてもらいたいと思うのですが、よろしくをお願いします。

○生涯学習課長

今、市内全体で26人くらいのスタッフでしておりまして、1ヶ所5人か6人で、その内の1人がリーダー、5ヶ所ですしていますので、5人のリーダーがいて、その上にコーディネーターさんが1人、副コーディネーターとして、その5人のリーダーの内1人が副コーディネーターを兼ねてもらっています。リーダーを中心に月1回は集まって、いろいろとお互いの教室の状況であるとか、スタッフの状況であるとか、話し合いを頻繁にもつようにしております。その中で、私も教育者ではないので少し分からない部分もあるのですけれども、いろいろ教育方針とか、その辺りで食い違いもある点も確かに、一般の人の集まりですので、それもあります。その折には話し合いを経て、子どもたちのために一番にどうすべきかということで、解決に導くように努力はしていきます。

◎弓削委員

よろしくをお願いします。

◎高山委員

総合体育館の雨漏りの件ですが、応急処置とか対策は、柔道場、剣道場の。

○文化・スポーツ課長

参考見積もりを取るよう指示しておりますが、今まではどうもなかったみたいで、去る台風の横殴りの雨でかなり多分老朽化、建築以降経っていますので、いろいろな所から実は漏水とか雨漏りとかあるので、その辺りを含めて対応したいというふうには思います。ただ、普通の雨の状況だと、この間のような雨漏りはないのかなと。特に畳とか目立つ所なので早急に対処したいと思います。

◎高山委員

中の壁を這って下に漏れていたと思う。私も現場を見に行ったが、早く対策をしないとだんだん耐用年数もたなくなると思いますので、よろしくお願いします。

もう一つ、横山課長。浅井委員さんと田村委員さんが増えたので、前にしていた教育委員研修を、定例会前の1時間とか1時間半の勉強会と施設訪問ですよね、プールもできたし、給食センターも行かれてないと思いますので、そういう宇和島市教育委員会の持っている施設の勉強会などを設定してもらうようにお願いしたいと思いますが。

○教育総務課長

はい。考えます。

◎木下委員

吉田町の小学校の学校再編なのですが、ちょうど7月の災害までに各5つの小学校をまわって、地域保護者の人、それから小学校にあがられる幼稚園、保育園の保護者の方の意見を聞いたのですが、その後、多分、7月10日頃に各小学校区のPTAの役員さん、校長先生、教頭先生を集めて意見を聞くという会をする予定でしたが、それが災害でできなくなりました。まだ、復旧、復興の途中なのですが、いろいろ公民館なども傷みまして、ちょうど今、市長さんが災害後の吉田町でタウンミーティングをしております。その中で学校に関するご意見も出ております。特に既存の公民館が傷んで、統廃合した後の校舎をどう利用するのかというご意見も出ておりますので、また今後の予定を、できれば早いうちにPTAの役員さん、先生方との意見交換会を開いていただけたらと思うのですが、今後の再編についての予定を教えてくださいたいと思います。

◎教育長

部長いいですか。

○教育部長

立間の公民館でタウンミーティングをした時に、その質問が出たので、正直言いますと、教育委員会の事務局職員もいろいろな災害対応であったりとか、来年度の予算編成であったりとかもあります。その中ぐり抜けて、そういうところに対応していかなければならないのですが、できれば年内には吉田の小学校のPTAの役員さんと、もう1回その方向性を確認したいという話はしました。もちろん吉田だけではなくて、まだ残っている宇和海地区であったり、三間地区であったり、津島地区であったりとか、高光もありますので、その辺を計画性をもって協議をしたいとは思っています。ただ、これに関しては事務局が考えていくのではなくて、事務局が教育委員会に提案をして、こういうような形で進めていくということを必ず協議させていただきますので、また皆様方もその時にはご協力いただければと思っております。

◎木下委員

本当にいろいろ忙しい時になかなかなのですが、学校の施設1つにしても、この災害が統廃合に向けて考える機会になると思いますので、貴重な意見が今の段階であれば保護者からも出てくると思いますので、忙しい中ではありますが、予定を組んでいただきまして、早く開催していただけたらと思います。

それと統廃合の中でいろいろとご迷惑をおかけしましたけれども、1つ本当に助かったのは、案としてバス通学の案が出ていましたが、早速それが今回の災害で道路が傷んで、子どもたちが、中学生も小学生も使えたということで、本当にお骨折りをいただいた通学路のバス通に関するところがスムーズに使えているのではないかと思うのですが、またそういうところも、今出ている問題点なども精査していただきまして、統廃合した時に本当に使えるのか、バス通などの問題点もその時にお話しいただいたらと思います。以上です。

◎高山委員

家藤所長、三間の給食センターの現状はどうなっていますか。

○学校給食センター所長

三間の現状はですね、そもそも水が無いために給食の提供ができない状況でしたので、今はまだ中央給食センターで給食を作って、三間へ運んでおります。食後の食器は回収したものを中央給食センターで洗いまして、洗浄後に三間のセンターに持って帰って消毒保管庫で保管し、また翌朝、食器を中央給食センターへ持って行くという作業をこの2ヶ月繰り返してきました。そして、先週辺りから水の安全性が確認されたことと、施設の清掃が終わり安全が確認できましたので、調理以外は全て三間で実施していますが、11月からは、現在中央給食センターで行っている三間分の調理は、以前のように献立から全て三間調理場で実施する予定です。また、献立や食材の購入も全て以前のように三間調理場で行います。

◎教育長

発注もしているということですか。

○学校給食センター所長

今はそうです。中央給食センターで給食を作りますので、中央給食センターの栄養士が立てた献立で同時に同じ食材を中央分・三間分とそれぞれ発注して同じ給食を作っています。

◎教育長

11月から三間で作る分の食材の発注は。

○学校給食センター所長

以前のように三間調理場で全てを実施するため、献立は三間の栄養士の献立に戻り、食材は三間の栄養士が全て発注していくようになります。

◎浅井委員

長かったですね。

○学校給食センター所長

長かったです。思いのほか。大丈夫かと思えば、またいけなかつたりとか、水の供給量が足りないということで待たされました。

◎教育長

それでは、そろそろご意見も出尽くしたと思いますが、他ありますか。

○伊達博物館長

教育長。9月末で前期の展示が終わりました。そして10月5日から後期展が始まっているわけなのですけれども、また10月27日からは、これも少し中断しまして、秋の特別展を行います。今、今日から3日間かけて展示替えを行っています。伊達家だけではなくて、今回は東京富士美術館、そして京都の千總という着物会社、そして長野県の真田宝物館のほうから甲冑等借りてきて展示をします。ここにあります駕籠です。これは伊達家の駕籠ではなくて、借りてきた駕籠のほうです。ですから2つ展示するようになりますので豪華なものがご覧になれます。また甲冑も真田宝物館から2つ借りますので、ぜひご覧になられてください。以上です。

◎教育長

他ありますか。

— 特に意見なし。 —

◎教育長

それでは次回の日程について。

— 協議のうえ、教育委員会11月定例会を11月14日に開催することを決定する。 —

(5)閉会宣言（午後5時03分）

◎教育長

それでは以上をもちまして、教育委員会10月定例会を閉会いたします。